

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、振興センター長、朝日診療所事務長の欠席届がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成30年只見町議会7月第2回会議を開会いたします。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番、中野大徳君、7番、目黒仁也君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第54号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第54号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 説明に先立ちまして、資料の配付を許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○観光商工課長（増田栄助君） それでは、議案第54号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結するため議決をいただきたいというものでございます。一つとして、契約の目的でございますが、自然首都・只見アウトドア拠点整備事業の旅行村改修工事の契約でございます。契約の方法としまして、指名競争入札です。契約金額としまして、1億5,109万2,000円でございます。契約の相手方につきましては、福島県南会津郡只見町大字大倉字前沢口146、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津本社、南会津本社長、飯塚信と契約をさせていただきたいという内容でございます。

資料のほうご覧いただきたいと思います。まず入札でございますが、5者の指名競争入札において入札を行い、南会西部建設コーポレーションが落札をしていただいたという内容になってございます。

2枚目ご覧いただきたいと思います。工事の概要図ということで、今般、改修工事行うにあたり、管理棟の改修。あと看板の設置。東バンガロー。あと古民家等々の改修をさせていただくんですが、改修項目ごとに概要を説明させていただきたいと思います。一枚おめくりいただきたいと思います。まず看板ですが、大きな看板。これは入り口に設置させていただきます。小さいほうの看板につきましては場内3箇所を予定しております。H鋼で枠を組んで、中に看板を設置するということになってございます。続きまして、管理棟でございますが、主な改修内容としまして厨房、食品庫の改修。あとロビーの拡張、展示スペース等の設置。カウンターの設置。新設ですね。あと壁仕上げ等の改修を行う予定でございます。続きまして、古民家、⑦の古民家、目黒家でございますが、これにつきましては浴室、脱衣室を新設させていただくと。あとホールや厨房等の床の張り替え。研修室、宿泊室の畳の表替え。あと宿泊室ありますが、右側の宿泊室A。ちょっと見づらいいんですが、この上に6棟の新設を行うものでございます。続きまして、⑧の古民家、山中家の改修でございますが、これについてはほとんど、クロスの張り替えや床の張り替え等、あとカーテンを新調させていただくというような内容が主でございます。次の⑨東バンガローでございますが、屋根の吹き替えとロフト、あと作り付けベンチの新設。あとは床の張り替えと入り口ドアの改修を行うものでございます。続きまして、その東バンガローへ通じる通路のほうに擬木とロープ柵を設置するものでございます。本数については77本の設置という内容でございます。続きまして、西バンガローでございますが、既設の小さなベランダ。これを撤去いたしまして、テラ

スを新設して、バンガローの内部からテラスに直接降りれるような変更を行いたいという内容でございます。続きまして、12・13の東炊事棟・中央炊事棟ですが、これあの、両方同じ内容で設置をさせていただくものでございます。中央炊事棟については新設です。東炊事棟については既設のものを撤去して新設させていただくということで、今回、大きな変更としましては、ボイラーを設置して、お湯が出るような炊事場ということで新設をさせていただく内容でございます。最後になります、キャンプサイトということで、テニスコートを今回、イベント広場のほうに改修をさせていただきますが、その下流側にキャンプサイト、10サイト新設させていただくということで、今、林になっている部分、間伐をさせていただいて、キャンプサイト設置するという内容でございます。このほか、今回の工事請負契約のほかに、モバイルハウス2棟。あとWi-Fiの工事。あと旧管理棟とシャワー棟の解体。あと管理棟前の取付道路の改修を別に今後、今設計しておりますので、発注、変更等させていただく予定であります。工期につきましては3月25日までとってございますが、降雪前、なるべく早期、年内の完了を目指して今後、工程を組んでいくということでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これから質疑を行います。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 1点お伺いします。

工期でありますけれども、今の課長のご説明だと、まあ、降雪前を目標ということでありましてけれども、実際、そこまで本当に工事が完了なのかどうかということ。で、それが仮に遅れるとすれば、その後の運営計画等々にも、多少のずれが出てくるのではなかろうかなと思っておりますけれども、その辺の考え方、もう一度お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 工期につきましてでございますが、今回、議決をいただいた後、工程について、工程会議等で相談、協議をさせていただいて、なるべく早期ということで工程会議を行っていきたいというふうに考えてございます。厳しい工期、年内ということで厳しいものとはこちら承知してございますが、なるべく早期にということで事業者のほうと協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。今の段階で、遅れたらということにつきましては、申し上げにくいところではございますが、遅れないようにということで頑張っていきたいというふうに考えてございます。

- 議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。
- 7番（目黒仁也君） その次はですね、スノーピークとの運営についての話し合いは、かなりもう詰まっておるのでしょうか。その状況をお聞かせいただきたいと思います。
- 議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。
- 観光商工課長（増田栄助君） スノーピークとのオフィシャルパートナーシップ契約ですか。これについての協議につきましては、まだあの、詳細なところまでは詰まってございませんが、今まで申し上げてきたその契約内容といたしますか、連携方策等については協議を続けているところでございます。まだあの、一番、たぶん、ご心配になられる、その契約料といたしますか、そのお金の部分につきましては、具体的なパーセンテージまではちょっと詰まっていない状況でございます。
- 議長（齋藤邦夫君） 3回目、目黒仁也君。
- 7番（目黒仁也君） 当初、当局が見込まれています、そのスノーピークとの連携契約の時期。これはある程度、予定通りなのか。若干、遅れ気味なのか。その辺の現状況。ざくっとお話をいただきたいと思います。大体、予定通りなのかどうかということです。
- 議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。
- 観光商工課長（増田栄助君） 契約の時期につきましては、予定通りというふうに私どものほうでは考えてございます。
- 議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。
- 9番（鈴木好行君） この工事の発注者側の設計施工管理は何課で行う考えでいらっしゃるかだけ、1点だけお伺いします。
- 議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。
- 観光商工課長（増田栄助君） 管理につきましては、委託料の議決をいただいておりますので、担当課で管理業者のほうに委託をさせていただくというふうに考えてございますが、総務課のほうにも建築の専門員いらっしゃいますので、協力をいただきながら管理をしていきたいというふうに考えてございます。
- 議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。
- 2番、佐藤孝義君。
- 2番（佐藤孝義君） 一つお伺いしたいんですけど、たぶん、これ、内容、中身、整備されるのは良いんですけども、これ、ここまで入るところの動線をですね、今回はまあ、しょう

がないとしても、なんか考えていかないと、特にメインのあの沢のほうから上がる道路なんですけども、れはやっぱ、絶対必要なんじゃないかというふうに思うんですけども、今後、考えていかれるのかどうか。

それからダム側のサイトのほうの入り口も、もうちょっとあの、入り口、ちょっと刈り払うなど、なんかしてですね、もう、入りたくなるような入口にしていかないと、おそらく、まあ、国道から、こっちからも、どこから行っていいかわからないような、迷うような、特にそのメインの入り口の道路なんかは、この先に本当に何があるんだろうというように、林道に入っていきような道路なものですから、今後、考えていかれるのかどうか。その辺だけお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 旅行村への入り口の道路の件でございます。新田沢でしたっけか、側の道路につきましては、改修するにあたっては相当な、金額等もかかるということで、今、担当課のほうと協議というか、内容を調整しているところでございますが、改修についてはちょっと難しい部分もあるというようなことは聞いてございます。

もう1点、ダム側の入り口につきましては、おっしゃるとおり、わかりにくいということで、看板等の設置についても以前、ご提案をいただいているということでございますので、用地等も含めて、今調査している段階でございますので、できれば看板の設置をと考えてございますが、その辺あの、なるべく早期に整備をしていきたいと考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 今、まあ、お金がかかるというような話なんですけど、やはりあの、目的がある、あつてのことだろうと思いますので、やはり、かかるところはかけてもしょうがないと思うんですよ。やはり、まあ、只見の青少年キャンプ場ですか。あそこは素晴らしいなというようなイメージを与えるような、インパクトのある、とにかく施設にしていきたい、いかれたらいいんじゃないかなど。そのためには、お金の話はすぐ出ますけども、もう、それ以上に稼ぎ出せばいいわけですから、かかるところ、かけて、おおいにやっていただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） おっしゃること、十分理解できますので、内部で調整をさせていただきますと考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） その契約、成立しまして、工事が始まった場合ですね、旅行村は、一切、工事中のため禁止なざる予定なのか。それとも、部分的、数箇所ありますので、使えるところは使っていくのか。それから現在の、たぶん、予約とか、これから夏休みで入っていると思うんですが、その状況を教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 営業でございますが、まず全面的に休業するということは考えてございません。部分的にゾーン分けというか、工区ではないですけども、ある程度、エリアを決めた中で工事をさせていただきながら、営業については継続させていただくということで考えてございます。あと、工事入らないコテージ等もございますので、その辺を通常通り営業させていただくということを考えてございます。予約については、詳細な予約状況、ちょっと今、把握してはございませんが、工事をすると、入るということは、旅行村のほうともお話しさせていただいておりますので、多少あの、調整をしながら予約を受けていただいているというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 夏休みになりまして、例えば何日にバンガロー空いているとか、そういったものはもう既に予約のほう、旅行村のほうでは大丈夫だということによろしいんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） なるべく夏休み中、そのバンガロー。特に西バンガロー・東バンガロー。これにつきましては、夏休みを外した中で工事をしていきたいというふうに、現在、これから、明日から、明日まあ、今日いただければ、明日から着工ということになりますので、業者のほうとは相談をさせていただくんですが、なるべく夏休み、9月から工事に入って、集中的にやっていただきたいというふうなことは考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 何点か伺いたいんですが、当初、我々に説明あった時に、古民家にベッドを入れるといったような説明があったかと思うんですが、今回は、もう、畳の新設ってということで、こういうふうに変更になったのかなと思ったんですが、それ1点。

それとあと、道路の話なんですけど、佐藤議員が話されたとおり、やはりあの、これだけの投資をするということであれば、やはり新田沢側から、要は、大型バスが入ってきても、お尻がぶつからないような道路を造る。そして、今の管理棟の下手側に駐車場あるわけなんですけど、そこも町道から入るところに、マイクロバスで行ってもお尻がぶつくと。そんなその、自分たちが今回、契約議決することは、本気でされますが、いわゆる議会側は、やはりあの、冬期間の活用とか、そういったことまで、やはり皆さん、提案したわけですよ。ですから、やはりこの道路について、今回、例えばあげられなくても、そういった考え方の、道路をつける。そして、まあ、我々も落としたんですが、国道側に、このちゃんとした看板くらいは、館ノ川から上がるのが筋なのか。あるいは、町下から上がるのが筋なのか。それはいろいろあると思いますが、いわゆるそういったことくらいはですね、やはり、これはやっぱり、これだけの投資するんであれば、私は当然のことだと思うんですが、どうもその、道路のことについて、あまりその、前向きなお答えでなかったものですから、心配して伺いたいと思うんですが、町長、そこらあたりは、もうちょっと、積極的に道路を整備するという考え方、お話していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 旅行村に入りますあの進入路につきましては、先ほど担当課長からもありましたが、新田沢側につきましては、非常にあの、工法的に難しいということと費用の問題が出てくるということもありますので、大型につきましては、ダム側からの、ダム側につきましては、今の道路を入れる前に、一時期、ダム軸の絡みで変更した経緯があります。そういったところも踏まえながら、もう一回、電発のほうと協議をしながら、向こうを中心に考えていきたいというふうには考えております。

それと、あと大型車につきましては、やはり、進入路については館ノ川側が一番素直かなというふうには思っております。そうするとあと、宮淵地区、今、電発で橋梁を造っておりますが、あそこ、幅員の関係がありますので、その点、完成次第、どういう看板がいいか。進入路については数箇所想定されますが、現在ある上町地区の看板も含めながら、総体的に検討していく必要はあるというふうには考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） ベッドの件でございますが、目黒家の1階の、ちょっと見難くて申し訳ないんですが、宿泊室Bになります、ロフトがある部屋の、図面上でいう下側になります、こちらのほうにベッドの調度を入れたいと考えてございます。

あともう1点、管理棟の前の進入路の件でございますが、今、担当課のほうに現場見ていただいて、改修に向けた設計をしていただいている状況でございますので、できれば今工事の中で、変更等をお願いできればというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） ベッドの件、我々も、いかななものかなという、説明を当時、聞いておったんですが、ただ、これだけお客さんを集めているスノーピークの提案だといったようなお話から、我々は、我々というか私は、了解した経緯があります。

それとあとですね、この進入路の件なんです、やっぱりあの、今、町長おっしゃった進入路は只見ダム付近だといったような話です。やはりですね、私あの、湯ら里の建築の時、担当させてもらったんですが、その道路については、あの当時、建設課が全部、任せろと言われてまして、お願いしますと言うしかなくて、あんな良い道路を造ってもらった経過あるんですが、やはりあの、今の町長のお話だと、やはり大型車は、只見ダムから上がるといったようなことなんです、私は希望としては、なんていうか、この、今お話あった新田沢ですか、あちらから1本、良い道路を上げてもらったほうが、アクセス的には私は良いのかなというふうに思います。そして、私は素人なんで、そういうお話しておきますが、やっぱり、メインの入り口はメインの入り口だと思うんですよ。あちこち、同じような幅の道路を入れないで、いわゆる1本、しっかりした道路を入れてほしい。そして、誰が見ても、ここが旅行村の入り口だといったようなことをわかるように、大きな看板も、やはり必要だというふうに思います。是非あの、たった今、結論出せって言いませんから、是非あの、1箇所、メインの道路を入れるといったようなことに理解していただきたいと思うんですが、町長、いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 旅行村の進入路につきましては、いろいろご意見をいただいております。それで、そういった中で、どういう方向がいいか。実際、今、担当課ですか、担当のほうの協議としながら、どういう形が一番良いかを検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

ほかにございませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 財政措置の件でちょっとお尋ねしたいんですが、今回の契約金額が1億5,100万。で、大体、工期が今年度末まで見通しに終わらせるというような話でしたけれども、4月20日の4月会議の時は30年度中の辺地総合整備計画の中で約2億800万。で、その4月20日の議案44号、補正予算の第2号では1億9,550万という予算でした。で、その今回の予算と、その4月の辺地債。それから補正予算。4月の。それとの関係で、先ほど追加の発注もあると。今後。それは、この差額っていうのは、4月とね、今回の差額っていうのは、いわゆる今後の別発注の金額に当てはまるのかどうか、それを伺いたいです。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今回、工事請負契約として締結させていただく内容に加えまして、先ほど申し上げたW i F i の設置。あとモバイルハウス等々、あと解体ですね。それとあと管理、工事管理のほうの委託料。そういったもの含めまして200何がしということになってございますので、今回の部分、プラス、まだ発注分が約4,000万ぐらいあるというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） そうしますと、確認ですけど、これ、平成30年度の予算措置になってますので、そうすると差額の分は、今、答弁なされた分は、今年度中に発注するというふうに理解してよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今、設計、追加の部分、設計をしてございますので、設計費かたまり次第、追加で発注。またあの、本契約で変更契約ということもございまして、その折には契約議決をお願いするというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今ほどの山岸議員のお質しで財源のお話ございました。辺地債対

象ということで、今現在、申請をしておりますと県と協議中であります。これもあの、すでにご存じのこととは思いますが、枠の関係がございまして、全額辺地とならない場合、あるいは過疎債への変更ということもあり得ますので、その辺はお含みおきをいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

目黒道人君。4番。

○4番（目黒道人君） 先ほどあの、指定管理の相談、もう、スノーピークとされているということでしたけれども…

ごめんなさい。勘違いでした。すみませんでした。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 契約議決の議案なんで、もし、場違いであれば、静止していただければやめます。

さっきから聞いているとその、この工事そのもの、改修契約そのものは、一年以上の時間をかけて、そして当初にあげることができずに、尚且つ、6月に、最終的に議会からの問い合わせに対して正式な文書によって回答があったと。その中には当然、道路の話。冬期間の運動の話もありましたから、そのことに変わりはないですよ。今、盛んに話は出てますが、そのことを覆しての話ではないかどうか確認をいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今までご説明申し上げてきたことに大きな変更はないというふうに考えてございます。取付道路につきましても、できるかどうかも含めて検討していくということでご説明をさせていただいたと思いますので、協議は継続してさせていただきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第54号 工事請負契約の締結については原案どおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第55号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、議案第55号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 説明の前に、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第55号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。一つとして、契約の目的であります、橋梁補修工事、山里橋でございます。契約の方法につきましては指名競争入札でございます。契約の金額です。8,640万円。契約の相手方、福島県南会津郡只見町大字大倉字前沢口146、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津本社、南会津本社長、飯塚信でございます。

本工事につきましては、昨年度から継続して実施しております二軒在家から小林に渡る、伊南川に架かる土橋の橋梁の長寿命化修繕工事の今年度実施する工事でございます。

工事の入札の結果及び工事概要につきましては、今ほどお配りいたしました資料に基づい

て説明申し上げます。工事入札結果であります。記載のとおり5者の指名競争の結果、ただ今申し上げました南会西部建設コーポレーション落札でございます。工期につきましては、平成31年1月末を工期予定をしておりますが、12月中には完成をしたいということで進めてございます。次に、A3の横長の山里橋、補修全体一般図という図面をご覧いただきたいんですが、この図面の中央右側に今回の工事の概要が一覧でございます。上から橋面補修工、以下、八つの工種によって今回の補修工事を行う。実延長としては122.5メートルでございます。今回、小林側の橋梁が中心になりますが、路面等全般につきましては全線を今回行くと、補修を行うというものでございます。橋脚につきましてもコンクリートのひび割れ等の補修を、残っております小林側の補修を行うという工事の内容でございます。尚、今回のこの工事の実施によりまして山里橋につきましての補修は、修繕は完了するという予定をもっております。

以上、議案第55号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君）　これから質疑を行います。

3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君）　今、担当課長より、議案の説明をいただきましたけれども、この契約目的は橋梁補修工事の山里橋。町道であるわけで、2ヵ年計画という話も先ほどされましたけれども、去年は6,100万かな。工事金額。今回、今年は8,640万でありますけれども、聞きたいのは、聞きたいのは、町道であるから、町が負担が大きいのかなというふうに思うんだけど、財源手当ての関係をお聞きしたい。国あるいは県。国はどれくらい、何パーセントぐらいの補助をいただけるのか。いただけないのか。県は、町として、過疎なり、起債をちょうだいすることになるかと思うんで、それはいくらなのか。この2点をお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君）　農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君）　まずあの、2ヵ年工事ということで、昨年、平成29年度ですが、本橋梁に関しては総額5,508万円の工事費になってございます。よって、今年度、本契約によって合計しますと1億4,148万の総額工事費になります。またあの、財源につきましては社会資本整備交付金。これを今申請しておりますが、当初の額より、非常にあの、額が下がっているというようなことで今調整をしておりますが、財源につきましては社会資本整備交付金を予定してございます。

以上です。

○3番（鈴木 征君） 聞きたいのは、（マイクなし 聴き取り不能）国は、補助金なら（聴き取り不能）県は、町で足りない分は起債をお願いするんだらうというふうに思うんだけど、大体、国からの補助金がいくらなのか。そして、起債を、もうすでに申込みというか、出ていると思うんですが、そのおおよその額で、起債は足りねえ分、借りるんだべから、国の補助金だけでも何パーセントで、8,000万の何パーセントで、5,000万とか、という金額を示していただければいいです。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 先ほど申しあげました財源につきましては社会資本整備交付金を予定しておりますが、6割程度を申請しておりますが、まだちょっと、調整がついておりません。またその交付金の残につきましては、起債、辺地債を申請をしておりますが、過疎債、過疎ですか。過疎債を予定しておりますが、それもまだ決定には至っておりません。そういった財源内訳で事業を実施しようとするものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） この中で、伸縮装置交換が結構な金額なんですけれども、山里橋自体はそんなに古い橋であるという記憶はないんですけれども、この伸縮装置が交換せざるを得ない理由と、それから新たに交換する伸縮装置の耐用年数はどのぐらいを見込んでいらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、山里橋であります。これにつきましては橋梁の長寿命化計画の修繕調査において、専門技術者に検討していただいた結果の設計になってございます。ですので、あきらかにあの、この伸縮装置交換についても必要性があるというふうに認識をしておりますが、交換後の耐用年数。これについては今、手元には資料ございませんので、後程ご回答したいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） これはあの、すぐ下でわかんねえわけ。ここで…

いつ建設された橋なのか。そして、何年くらい、改修した場合もつのか。それを早急に調べてください。

暫時、休議します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） お時間をとらせてしまって、大変申し訳ございません。

山里橋の伸縮装置の補修工のご質問でございますが、まずあの、山里橋、昭和49年に建設されまして、長寿命化計画の中で先ほど申し上げたように専門家に委託をして、修繕状況を調査し、そして必要な修繕を昨年から今年にかけて行うものでございます。この伸縮装置については、スチール製のものが、この図面でいいますと、このA3横長の図面でいいますと、右下の断面図、30分の1の縮尺の断面図がありますが、ここの右から2本目の、また左から2本目の柱の部分と橋台の間に設置するもので、ここで遊びの部分をつくって衝撃を抑えるというものでございますが、現在、調査したところ、ここの遊間、いわゆる遊びの部分、これが詰まっております機能していないということでございますので、この遊間の詰まりを解消するために、この伸縮装置と呼ばれるスチール製のものでございますが、5箇所を交換修繕するものでございます。耐用年数については特にございません。恒久的なものだということでございますが、交通量、使用状況。また大型の除雪車。そういった使用環境によって、その耐用年数は変わってくるものだということでございます。伸縮装置について、概要であります。以上、ご説明いたします。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 今ほどの説明で、遊間の詰まりが、この遊間が狭くて、その解消のためということだったんですけれども、一番最初造った時って、造った時から遊間が狭かったのか。何らかの災害が原因で狭くなったのかっていう原因を追究していかないと、新しく付け替えても、また耐用年数、それほど経っていないのにまた付け替えるという心配が出てくるのではないかと思うんですけれども、その辺の詰まってしまった原因というものは、要因は何かつかんでいらっしゃるんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 本橋については、もう設置されて半世紀近い年月が経ってございます。その間には多くの気象状況によって、また、交通状況によって劣化が進んでいるものだというふうに思っておりますが、その当時、建設当時は適正に設置されたものであったというふうに思いますし、それが急なことでこういったことが生じたことではないというふうには思います。やはり経年劣化によつての、様々な環境によつて、こういった修繕対応に繋がったものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

3回目です。

○9番（鈴木好行君） それはあの、コンサルからの、経年劣化ですというふうなことがあったんでしょうか。課長の主観でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） おそらくあの、コンサルでも、はっきりした、この時の、こういうことが原因だというふうな特定はしておりませんので、私の推測で申し訳ありませんが、今答弁させていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 今、この橋梁の補修というのは、もう全国的で、今、建設省も力、国交省ですか、力入れてる件でございます。それで、これ、今、俺、材質って言ったんですけど、これはもうメタルなんでね、鉄なんですよね。スチール。これを、結局、これだけ全国、騒いでいるんですから、これをもう、錆びないステンレスに交換するとか、そういう材質的に、のやつを、今はできてるのか。それをちょっと聞いたかったの。さっき。で、材質聞いてくれて言ったんだけど。これ、まあこれ、町道だから、意外と塩は撒いてないと思うんですけど、県道・国道は、もう塩、ものすごく撒いてますよね。冬。それでもう、これ、一番この、橋台の沓座の分傷むのは錆びなんですよ。みんな錆びちゃうんですよ。で、それで潰れちゃって、ベタッとくっついちゃうような感じになっちゃうんで、これはやっぱり、材質、ちょっと高くても材質の良いようなやつを、もしできているのであれば、そういうやつに変えた方が良くないかなというふうに思って、ちょっとさっき、材質聞いてくれて言ったんですけど、まだできていないわけですね。また従来と同じやつに取り替えるというだけのことですか。それ1点と、今度ね、町も、農林課と建設。これ合体しました。で、

この町道、山里橋になるか、中ノ橋になるかわかんないけど、梁取の浄化槽、処理場。それ、繋げるか、繋げないかっていうの、まだ結論出てないですけども、まあ、その辺も、こういう工事の時に一緒にあの橋梁添架できるような体制とっておいたほうが、財源とか、お金かかるとかって言ってますけど、これ仮設、これ足場かけるにすごいお金掛かるんですよ。それはもう1回で済むというようなやり方を今後は、今後は考えられたほうがいいんじゃないかなというふうに、俺、思いますので、その点、2点だけちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、伸縮装置の材質でございますが、先ほど申し上げたように、この橋ができて、もう半世紀近く経っている中で、やはり、今もってスチール製のものをということであれば、おそらくあの、私は専門的な知見なくて申し訳ないですが、最良のものだというふうに認識しております

またあの、梁取の集落排水事業。これもあの、現在、繋ぎこみをということで計画検討しておりますが、まだ農水省のその補助事業であったり、それがまだ見通しがたっていない状況でありますので、今回一緒にというようなことはちょっと不可能でございましたが、尚、そういった効率的な工事運営については検討していく必要があるというふうに認識しておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） そうなんです。今回、すぐしろという質問をしたわけではないんですけども、そういうことがあるので、今後はあの、一緒にできるものは一緒にやれば安くできるわけですから、その辺は検討する必要があるなというふうに思います。そのようにお願いしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論ありません。

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第55号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第56号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案第56号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 議案第56号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

平成30年度只見町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるというものであります。

歳出予算の補正ということでありまして、第1条であります。既定の歳出予算の総額60億2,844万5,000円のうち442万円を科目更生をするというものでございます。

2といたしまして、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、第1表 歳出予算補正によるということでありまして、一枚おめくりをいただきまして第1表ご覧をいただきたいと思います。

第1表であります。歳出予算補正ということでありまして、総務費で290万円。民生費で132万8,000円。教育費で19万2,000円を増額補正。その財源を予備費44

2万円をもって調整をさせていただいたという内容でございます。

詳細は事項別明細によってご説明を申し上げたいと思います。3ページをご覧いただきたいと思います。

議長、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○総務課長（新國元久君） それでは、3ページ、歳出のご説明を申し上げます。

款の2、総務費。項の1、総務管理費。目は1、一般管理費であります。委託料290万円の増額をお願いをしております。内容であります、庁舎改修設計等委託料ということでありまして、ただ今お配りをさせていただきました議案第56号資料という資料をご覧いただきたいと思います。

今回の委託料であります、役場庁舎暫定移転に伴います駐車場の確保のための工事。そのための測量設計をお願いしたいという内容でございます。ご覧をいただいて、上空からの写真でございます。これに赤線で想定の色を入れてみました。町道側に来客用の駐車場。駐車スペース。合わせまして28台分。そして、裏側の校庭の下流側です。ここに職員駐車場のスペースとしまして48台分の色を描かせていただいております。合わせまして除排雪のためのルート。ただ今皆さん、いらっしゃいますこの旧只見中、町下庁舎であります、このぐるりを、ぐーっと雪を押しまわすためのスペース。6メートルというふうに書いております。除排雪のために除雪車がまわるスペース。ここを6メートル程度ということで想定をいたしました。こういったことで町道側、できるだけフラットにしまして来客用の駐車場を確保していく。そして裏側に職員の駐車場を整備させていただくという内容であります。

今回、これを議決いただきましたら早急に発注をしまして、概算の事業費つかみまして、9月の補正予算をお願いをしたいというふうに考えてございます。その後であります、できるだけ早期の進捗を図りまして、雪降り前にはなんとか、表側、裏側。そして、除排雪のためのコース。これを舗装したいという内容であります。本来でありますと、6月会議の折にこういったもの、ご説明を差し上げて提案できれば良かったんですけども、なかなか間に合いません、今時期になってしまいましたこと、この場をお借りしましてお詫びを申し上げます。どうも申し訳ありません。こういったことでありますので、なんとかご理解をいた

だいて、予算いただいて進めたいと思います。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

失礼しました。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 続きまして、民生費の児童福祉費の朝日保育所費でございます。こちらについてはブロック塀の撤去工事132万8,000円をお願いしているところでございます。こちらにつきましては、6月に大阪北部地震が発生しまして、プールのブロック塀が倒壊して女子児童が亡くなる事故が発生したことを受けまして、県を通じまして安全点検の状況確認についての通知がございました。それによって建設の担当職員と保育所長のほうで町内の3保育所のほうを確認させていただきまして、朝日保育所の給食センター側のブロック塀が若干、ぐらつきがあるということで、確認後すぐにそちらのほう危険箇所ということで表示はさせていただきましたが、そちらのほうのブロック塀を撤去させていただくもので、それを撤去することによりまして保育所の後ろ側の町道沿いにもずっとブロック塀が設置されておりますが、そちらの強度も不足するということから、そちら側と、あと小学校側にも若干、ブロック塀がございますので、そちらのブロック塀の撤去をさせていただきたいというものでございます。普段は、保育所の子供達はそちらのほうに行く場所ではございませんが、撤去後の安全対策ということで、転落防止用の柵についてはこの予算の中で設置をさせていただきたいというような考えでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 款の10、教育費。款の2、小学校費。目の1、学校管理費でございます。節の18、備品購入費であります。庁用器具費で19万2,000円お願いしたいというものでございます。内容は、この猛暑のために、学校での授業におきましてですね、非常にあの、授業環境が良くないということで、新学期に間に合わせるように扇風機をとりあえず購入したいと。また、国のほうでも次年度以降、学校施設の空調設備についての支援もあるやに聞いておりますが、そちらのほうを考慮しながら、次年度については児童生徒の安全で勉強しやすい環境を整えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 以上の歳出予算、予備費442万円をもって調整をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、教育費の説明受けました。まあ、国でも、先週ですか、菅官房長官、学校施設の、この猛暑による影響を考慮して、早急にやれというものが出たという、今、報告ありましたけども、実は我が只見町議会、経済文教常任委員会、担当委員会として、7月18日、委員会を開催した折、教育長、教育次長、出席の下、この小学校・中学校の町営の学校施設はじめ、まあ、全てそうです。そういうものを再点検して、そして、この猛暑に備えることをやらなければならないんじゃないかなということをおっしゃいました。私の言いたいの、7月18日にやって、今日の7月30日の、7月第2回の会議において補正ですよ、出てくる部分が19万2,000円。これで終わりなのか。先ほどの次長の説明ですと、次年度の国のと、ございましたが、この町でやっていることはスピード感がなく私は常々感じておりました、これについても早急にやっていただきたいと。今日の私は会議で出てくるくらいのスピード感を持ってやっていただきたいと思っておりましたが、その件について、今後の考え方といいますか、今後のスケジュールをお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 次長。

○教育次長（増田 功君） 経済の委員会です、応援するのでといいますか、力強い意見をちょうだいいたしました。ですが、本当にスピード感を持って進めたいところでもございました。この猛暑の折でございますので、今、議決をいただいて、例えば空調設備をですね、ある台数を確保しながら施工したとしても、なかなか思うように進まないのかということで、早速、調査を各学校しておりました、そして、来年度の当初予算を目指して予算を獲得していきたいというふうに考えておりますので応援をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今日審議しておりますが、様々な予算の獲得のための政策として出てくる部分がちょっとずつ遅れている。来年度の分も、来年度でやるんだということで調査、そしてそれを（聴き取り不能）をしても、非常に来年度当初でとって、そして、始まったとして、はたして今年のように間に合わない事態を私は想定できます。だから、今からもう、やっていただいて、その来年度の予算ではなくて、その前に手当てができるような方策

をとっていただきたいと、それを強く要望します。どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） （マイクなし 聴き取り不能） もありまして、来年に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 民生費で朝日保育所のブロック塀。これ、もう、ちょっと全国的に話題になっている件でございます。それで、これ、調査、各保育所、みんな、ブロック塀、おそらく、公共施設でブロック塀使ってるの、保育所ぐらいのものかなと思うんですけど、構造的な調査されたんですか。まあ、聞くところによると、なんかぐらつきがあるところだけ直そうという話。それではちょっと不十分だと思うんですけど。おそらく、この辺、雪国ですから、おそらくあの、4寸ブロック、5寸ブロックってあるんですけども、大きいやつ、これ雪国ですから使っているとは思うんですけども、ちゃんと鉄筋入ってるのか、入ってねえのか。基礎をしっかりとっているのか。その構造的な調査を、全ての保育所でされたのか。されないのか。もし、されてないとしたらば早急にやっていただきたいし、結局、ぐらついてるから、ぐらついてるところだけ直そうなんていう甘い考えでは、これは人の命を守れないと思いますので、その辺、どうなんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） まあ、通学路の問題もございまして、保育所長とともにブロック塀について検討させていただきましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

建築基準法に基づく検査をですね、町のほうで行いまして、項目をチェックしてまいりました。そして、一番すぐに通学路で目にしておりまして危険なところは朝日保育所でございます。ほかの保育所も道路に面しているところ、明和保育所でございます。ですが、今のところ、基準には合致しているとは言い難いところがございますが、今すぐ、やるべきか、というところを判断いたしまして、今後、調査を進めまして来年度当初予算に間に合うような措置をしたいというふうに、そういう結論を出しました。それは一つはですね、今、ブロックを全部、朝日保育所の場合は、園児を外に出さないように措置ができるんですけども、明和保育所と只見保育所。今、ブロック塀を撤去して、代替の施設をしっかりとしないと、逆に園児が危険な状況になりますので、そういったことを総合的に判断をさせてもらいまして、今

回、朝日保育所を緊急に予算措置させていただいてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） わかった。そうであれば、調査したのは次長がやったのね。ちゃんと専門家が来てやったのか。その辺、次長の一人の判断では、これ不十分だと思うし、そうでなかったら、それでいいんだけど、やってないところ、例えば明和保育所とか、只見保育所ありますよね。そこのブロックの塀には当面近づけないとかさ、そういう措置を講じておかないと、これ、もしものことがあれば、これ、えらいことになりますので、それも必要なんじゃないかなというふうに思いますので、対策としてお考えかどうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 検査は建築士とともに行っております。そして、今も危険な状態であれば、そういう措置をしなければならないということでございますが、朝日保育所のほうは、もうあの、ロープ等で危険を周知しておりますが、完全に安全を確認できないということでございますので、そちらのほうの明和・只見のほうも表示をしていくことが望ましいと思いますので、そうしていきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 庁舎の駐車場の測量費ということでしたけれども、グラウンドを駐車場にされるという計画、この図のとおりですけれども、ちょっとこれは、例えばなんですが、雪まつりの駐車場にも使ったりもするわけですが、もう少し、例えば、これはこのグラウンドの活用のされ方。例えばグラウンドゴルフであったりとか、運動会開催されたりもするわけですが、もうちょっと、スペースを広めにとって、駐車スペースとしてですね、もう少し駐車スペースとしてとって、雪まつりの駐車場としても使えるようにされてはどうかかなと思いました。今のところ48台ということですが、まあ、もう少し、100台までは多いかもしれませんが、もうちょっとここ、冬の雪まつりのことを考慮して、止められたらいいんじゃないのかなと思いました。いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 駐車場の整備であります。できるだけ多い台数を止められるように整備ということも考えました。ただあの、一つ、予算の関係があります。あとは今現在、グラウンドゴルフ等々で使ってらっしゃる方々もありますので、必要な台数、現時点で必要と

想定される台数ということで想定した内容であります。雪まつりの駐車場につきましては、今現在も、現実、圧雪ということで使用させていただいておりますので、その辺うまく使えるように調整はしていきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） まあ、実際、今も圧雪という形でやってるわけですけども、やっぱり除雪作業ということ考えると、やっぱり地面がね、アスファルトになってたほうがより良いのかなというところがありまして、それでちょっと、スペースをもう少しとってはどうかと。ただあの、グランドゴルフであったり、運動会であったりもありますので、その必要なスペースは確保しなければいけませんので、なるべくというところで検討をお願いしたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ただ今のご提言を踏まえまして、予算、そしてあの、今現在使ってらっしゃる方々と協議をしながら、どこらまで、できれば広げたいという気持ちはありますが、できるのか、予算の関係含めて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 先ほどの5番議員からの関連の質問になるんですけども、学校教育費の中の、とりあえず扇風機という言葉にちょっと引っかかっているんですけども、今年の猛暑は国のほうでも災害レベルだという発表されております。そこで災害対応として扇風機が良いのかなと。実際あの、先ほど教育次長がおっしゃったように、これから先、新しく、エアコン。それから工事というふうな形でいくと、もう、この夏は終わってしまうんじゃないかと思いますけれども、一番手っ取り早い対策として、旧庁舎にあるあのクーラー、エアコン。あれの付け替えだとそんなに期間がかからなくて済むんじゃないか。また、工事のやる業者がいなかったら、この庁舎の改修をやっている業者に、とりあえず、こっち先、急いでくれというふうな形で、夏休み中ぐらいに対応できないものかなというふうに考えましたが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 本当にあの、子供達のために早く良い環境にしたいというふうに

は思っておりますが、今まあ、扇風機ということですが、扇風機、実はですね、ないところがありまして、まず、とりあえず、扇風機でなんとか急場を凌ぎたいなというふうに考えております。本当に、議員おっしゃるとおりに、早急に整備をして、良い環境の中で学力と体力をつけていければというふうに思うんですが、なんとも、想定外の猛暑でありましたので、対応が遅れてしまっていることにつきましてはお詫び申し上げたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 旧庁舎の活用ということは考えられるのかどうかということを質問あるわけだから、質問に対して答えるようにしてください。

○教育次長（増田 功君） 旧庁舎の付け替えということについては、教育委員会としては考えては、検討はしておりませんでした。ただ今、ご意見賜りましたが、これからその設計等をやって、早急にやるとしても、なかなか、今季には間に合わないのかなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 旧庁舎のエアコンは、再利用は可能なんでしょうか。いかが、どなたでもいい、何課でもいいですけれども、もう一回、使えねえなら使えで…

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 旧庁舎のエアコンにつきましては、使えるか・使えないかという調査は、すみません、したことはございませんでした。しかしながら、設置からもう、十数年以上経過をしているということ。その間、管の損壊、損傷等によりまして幾度となく修繕を繰り返していることから、移設しての使用に耐えられるかどうかは、ちょっと、聞いてみないとわからないんですけれども、かなり難しいのかなと思ってはありました。そのほか、小さいもので、各個室にあるもの。これで使えるものは実は移設をしている部分もございませぬし、今後の計画もあります。あの大きな、一体型のパッケージの分については、ちょっと、すみません、検討したことはございませんでしたが、年数も経過をしているということから、かなり難しいのではないかなという感じは持っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3回です。

鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 先ほど来年度予算で計上したいというふうなご意見をいただきました。その中でですね、確認しておきたいんですけれども、保育所、小学校、中学校、学習センター寮。全てお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 教育委員会といたしましては、教育施設について、小学校、中学校。そして、学習センターにつきましても検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

保育所。

○保健福祉課長（馬場博美君） 保育所につきましては、現在も子供達が午睡、お昼寝する部屋についてはエアコンは設置済みでございますので、こういった猛暑の場合については、そういったエアコンのある部屋で過ごしたり、あとはプール等で体を冷やしたりということで保育には臨んでいるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） ちょっと、いろいろあるんで、心配なんで質問しますが、この民生費のブロック撤去工事。課長の説明もわかりましたが、いわゆるブロックを撤去するということで、その後、柵をつくるといったようなことなんです、やっぱりあの、今、世の中、いろいろありますので、外来者に対して、ブロック塀なら、一応、区切りはあると思うんですが、柵っていうのがどんな柵なのか。そういったことも配慮してつくっていただきたいなど。でまあ、新年度予算に、それ以外のところもやるということであれば、同じような配慮をしていただきたいというふうに一つは思います。

そしてあの、教育委員会の、その扇風機からのお話なんです、議会側では経済委員会中心として、いわゆる、これだけ協力するといったようなお話までしているんだから、もうちょっとですね、例えば全体の部屋がどのくらいあって、教育委員会として今必要だと思うのはどのくらいだと。そして、この分については、それこそ新年度の予算の中でみたいとか、そのくらいまでやっぱりあの、答弁していただかないと、経済委員会も、それだけ提案までして、協力までするって言うわけだから、それに、次長あの、答えていただきたいんですよ。それを答えないで、扇風機も注文しようと思うがない、なんていう話だけでは、やっぱりね、こう、切磋琢磨っていうか、そこがないというふうに思うんですよ。そういったこと、もし、調べてあるのであれば、資料出すなり、この場で答えるなり、私としてはさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 空調設備の、何台設置するかという、したいかということ。

○8番（藤田 力君） 全体的な考え方。

○教育次長（増田 功君） 全体的な考え方。小・中学校につきましては各学年の教室。そちらのほうに設置できればというふうに考えております。まずエアコンですね。特別教室については少し、まあ、そのステップとしては、順番としては、優先順位としては少し落ちますが、少なくとも小・中学校の各学級の教室を優先的に進められればというふうに考えております。そして、奥会津学習センターにつきましても、調査をさせていただきまして、3階が暑いという、2階も当然、暑いということですので、そちらのほう、少し調査をさせていただきながら導入を検討させていただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） ブロック塀の後のことについては、是非あの、そうしたことに配慮して設計していただきたいということをお願いして私やめますが、今のですね、教育次長の答弁なんですけど、せめて、何台で、何千万と、そのくらいのことは、ね、教室だってそんなに、おっきな教室とか、ちっちゃな教室とか、あるかもしれませんが、大体の話でも、やはりそういう数字的なものを、必要なのはこのくらい考えていると。今回、扇風機はこう使うんだと。で、最終的に官房長官の補助があるでしょうから、その補助で新年度には、これだけはカバーしたいと。そのくらい、ね、喋っていただきたかったなというのが私の本音です。この議員さんもそうじゃないかなと思うんですが、是非あの、今後、できるだけ早い機会に、そうしたことを、気象庁は災害だって言ってるわけだから、やっぱりそういう危機感というか、そんなことに、やはり当局は、その災害の言葉をやはり、もっときちんと受け止めて、私はオーバーすぎるくらいの計画がほしいなというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 同じように、やはりあの、空調はなるべく急いでもらいたいところではあるんですが、ただ、やっぱり現実問題としては、取付の業者さんもてんでこ舞いで今やってらっしゃるようですし、場合によっては、もしかしたら、物もない、なんていうことだって、全国的なことなので、物だって調達が難しいなんていうこと、もしかしたらあるのかもしれない。今、幸いにも夏休み期間中ですから、それはいいと思うんですが、夏休み明け、

お盆過ぎもですね、引き続きこの猛暑が続く、盆過ぎたからといって、これ、涼しくならな
いっていう可能性が、今年に限ってはあるのかなと思ひまして、そんな中で、言ってみれば
ソフト的な対応としてですね、授業を短縮授業にするとか、もしくは授業中に水筒を持って
きて、ちょっと水で水分補給しながら授業を受けさせるとかですね、なるべくあの、対応で
きるやり方で授業をやってもらいたいなと思っておりますが、そういったところ、ちょっと
あの、伺いたいなと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） そうですね。ソフト的な対応。水筒というのは、今あの、学年と
いいますか、学校によって持ってきて対応しているところもございます。それで、先ほどあ
の、今どのぐらいかかるんだというお話がありました。今あの、実は各学校ごとに施設のつ
くりが、ちょっと違ひまして、只見小学校につきましては、ちょっとあの、天井が高いつく
りになっておりまして、只見小学校につきましては、この間、事業者さんに見積もりを、こ
こでエアコンをつけたらどういうふうな額になるかということはお願ひしております。で、
朝日・明和小学校につきましては、それほど天井が高い学校づくりにはなっておりませんの
で、またちょっと違ったエアコンの設置が可能かなと。中学校も同様なんですけども。そう
いうことで、今、災害だというふうにおっしゃいましたけども、そういったことを率
直に受け止めさせていただきまして、早急に予算、来年度の予算になりますけども、早め早
めというふうにおっしゃっていただきましたが、対応してまいりたいと思ひますのでよろし
くお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 教育次長は集中質問を受けていますけども、先ほど総務課長が旧庁舎
にまだエアコンがあると。移したのもあるけども、エアコンは南会津地方には、エアコンと
扇風機は不足しているという、私あの、田島に電気屋、友達いるんですけども、うちさも来
てもらっているんですけども、エアコンは、移す場合はガスを抜くそうですよ。ガスの詰め替
え。自動車にも、エアコンついてるなんていったって、ガスがないと冷えないんですよ。
だから、是非とも、小学校の、朝日・明和・只見の小学校の全教室ではなくても2教室ぐら
いは、ずつぐらひはエアコン入れて、緊急避難的に、授業をそこで、昔話でもよかべし、そ
ろばんでもよかべから、やはり、そういう（聴き取り不能）も大事でなからうかなと。緊急
凌ぎ。国挙げて心配しているわけだから、現状を今、教育次長は説明されましたけども、緊

急避難的に、場所を、3校の、エアコン、2教室ぐらいつ入れられるように、全力で手配をし、早急に実現すべきであろうというふうに思います。

以上。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 緊急に避難する場所をという話でございました。小学校と中学校につきましては、保健室にはもうすでにエアコンを設置させていただいております。で、職員室も、

○3番（鈴木 征君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○教育次長（増田 功君） それにつきましては、ちょっと、じゃあ、役場のものにつきましては、ちょっと、私のほうでお答えできません。すみません。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 旧役場庁舎にあるエアコンであります、大型のもので、一つの本体がありまして、吹き出し口が数箇所あるというものが設置になっております。一つごとに小さい室外機があつて、室内機がある、こういう、この議場にあるようなものは数が、実は一つか二つあるぐらいだと思います。それを取り外して付けるということにつきまして、先ほどもお答えしましたとおり、使えるほうからここにも移設ということで実は使っております、残りのものがどの程度使える状況なのか、ちょっとあの、把握はできていないんですけれども、かなり難しいのではないのかなと思います。尚あの、戻りまして、そういったもの、可能であれば、あと時間もありますので、その関係もありますので、検討はしてみたいと思いますが、かなり難しいのではないのかなというふうに感じてはおります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 民生費についてお伺いいたします。これはあの、今、話を聞いておると、ブロック塀については撤去されるということなんですが、そもそも、なんであのブロック塀は建設当時、造ったものなのか。ブロック塀がある。その現実ないしはそのブロック塀が持つ役割。なんで造ったんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 朝日保育所について申し上げます、若干あの、下の町道からは段差がありまして、高い位置にありますので、そういったことと、あと先ほど藤田議員が

おっしゃいました外部からの不審者の侵入防止等が考えられると思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 撤去するという事は、そういう機能をなくしてしまうという事があります。先ほど8番議員さんも心配しておられましたが、警備上の問題。それから園児の柵越えの問題ないしは転落の問題。それから289号線開通に伴う、こういう言い方は大変失礼かと思いますが、ざらにある事件でありますので、学校が門扉を閉じてしまった歴史的経過もあります。そういうことからして、不審者に備えなければならないという意味では、ブロック塀が最大に効果を発揮するという意味から、当初の建設の時にブロック塀があったものと私はそう考えております。これは撤去というよりは、その補強をして使っていくという考え方、検討はされなかったのでしょうか。ブロック塀という、いわば鎧を外してしまうことがはたして良いのかどうか。いずれ、その撤去して、新しい柵なり何なりつくるにしても、同じ目的を持った柵が必要になる。しかも、柵についてはブロック塀よりは強固なものではない。となれば、今あるブロック塀を補強をして、しっかりしたものにして、残す考え方のほうが妥当かと思うが、この辺、検討されましたか。そして、今、私の提案についてどう思われますか。お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） その補強の考えにつきましては、建設後、結構、経過が経っておりますので、今の施設、あのブロック塀のままの補強はなかなか難しいものかなというふうに判断しております。

それからあと、今ほど、酒井議員がおっしゃいました侵入者の防止のための設備関係につきましては、他の保育所、学校関係もございますので、今後、正式に調査させていただく中で、そういった設備の検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） いずれにしてもその、保育所なり学校なりの、一般社会からの隔絶のためのブロック塀という意味合いもあって、当時はそういうことだったと思います。今、話を聞いていますと、ここだけぐらぐらしているとか、そういった、非常にその、感覚的な話が、私らとしては印象を受けましたが、重ねてお伺いしますが、柵と云って、その間を潜り抜ければ、子供ですから、当然、朝日の保育所の場合は相当高いところにもありますし、ブロック塀ほど安全なものはないかと、こう考えますが、はたして柵でいいのか。ブロック

塀が経年劣化しているっていうのであれば、私はわかりませんが、そこにその、イメージ的に、昔、我々は朝日小学校というのは突っ張りが三角錐にありまして、筋交いなんか入っておりましたが、そういうようなその、今のブロック塀を活かす。ないしは撤去してしまっても、完璧にその、今言ったように、外部に対する園児の保護なり、児童の保護なりを、完璧にできるというようなことが求められますので、まずその、一つ目の、もう経年劣化していると。本当にそうなのか。筋交いなり何なり入れてもたないのか。それはちゃんと調査して発言をされておるのか。これ一つ。

それから、柵って言ったって、どういうものが、今言ったように、子供はどこからでも出入りしますから、想定外って言われてしまえば、それは想定外なんてないですから。柵の構造上のあり方についても大変心配するものであります。なのでブロック塀が良いのかなという発想ですから、この2点、今後できる柵のようなもの。ブロック塀より能力が高いのか、低いのか。それから最初に質問しましたブロック。今のブロック塀が、本当に経年劣化して、補強に耐えないものなのか。耐えるものか。それはちゃんとした根拠があってお話になっているのか。2点お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 1点目のブロック塀の強度の関係なんですけど、こちらについては先ほど説明の中で申し上げさせていただいた、県からの確認、安全点検の確認ということで通知がございまして、それをもって町として目視で早急に確認しようというような流れでございましたので、そういった中で判断をさせていただいた流れでございまして。よって、正式にそういった強度的なものについては確認はしていないところではございます。

それから、今後について、そういった他の保育所等も含めて専門的な調査はしていきたいとは考えてございます。

それから、今回撤去したところについては、説明の中でも若干触れさせていただきましたが、通常、保育所の子供が行くところではございませんので、そういったところの進入できないようには保育所のほうで対応させていただいて、転落防止用ということで、ロープ等になるか、ネットになるかは、ちょっとまだ確認はとれてないんですが、そういったもので対応されるというふうに伺っているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第56号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決する
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

上着の着用をお願いします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前11時44分）

